国際交流のひろば

国際交流員のカミーラです。 出雲のみなさん、5年間ありがとうございました!

4月9日に国際交流員の任期が終わります。出雲市役所で勤め始めたときから、いろいろなことを 学んだり、体験できる機会をいただきました。その5年間で行ったのは、ポルトガル語教室、ブラジル の文化紹介、絵本の読み聞かせ等でした。新型コロナウイルスの影響で、国際交流員の仕事の内容が大きく変化しま した。感染拡大を防ぐため、中止または延期になった活動が多くなり残念でしたが、最後の2年間は主に翻訳と市役 所内の通訳でした。

もちろん、その期間にはチャレンジが多かったですが、素敵な出会いのおかげで、いろんな壁を超えることができた と思います。仕事の関係者だけではなく、日常生活で出会った人からすごい温かさを感じられて、心から感謝していま す。出雲の縁結びを実際に体験できて、非常に良かったです。皆さん、muito obrigada!! ※どうもありがとうございました!



▲コミュニティヤンタ-



▲出雲盆踊りに参加

おたずね/政策企画課 文化国際室 ☎ 21-6576 FAX 21-6752 E-mail: kokusai@city.izumo.shimane.jp

OH! 地産地消コーナー

若手新規就農者 きゅうり栽培への挑戦

地元でとれる食材のおいしさを再発見してもらい、積極的 に消費してもらいたい!地元食材や生産者に親しみをもっ でもらり、地域への愛着を深めでもらりたり!との思りで、 いろいろな情報をお届けします。

今月の担当 農業振興課 ☎21-6557



祖父母がキャベツや水稲などの栽培をしている姿を子どものころから見て育ち、 農業っていいなと思っていたという神田さん。就農されてから1年が経ち、新規就農 者としてのリアルな声を取材してきました。

~きゅうり生産者 神田 颯大さん~

●きゅうり栽培について

予定では春夏秋の3作をしようと考えています。春 作は2月中旬~3月中旬に植付を行い、6月~7月中旬の 収穫をめざして栽培をします。きゅうり栽培で難しい 点はわき芽を取るタイミングで、早すぎても遅すぎて もだめです。また、きゅうりのハウスに涼しい風を入れ るのは良くないので、暑い時期でもハウスのサイドを

開けて作業できないのが大変で す。しかし、そのような大変な作業 がきゅうり栽培の楽しいところで もあると思っています。

(写真右:まだ小さく見えますが、あと2週間 もすれば収穫できるようになるそうです。)

▶神田さんの好きなきゅうりの食べ方

タルタルソースにして食べるのが好きです。タルタル ソースは一般的にピクルスや玉ねぎを使用しますが、

代わりに生のきゅうりそのものを使い ます。何かにつけて食べるのも美味し いですが、そのまま食べても十分美味 しいです。(写真右:昨年のきゅうり)

●新規就農者として感じたこと

周囲にきゅうりを栽培されているベテランの方が 何人もいて、栽培について相談しやすかったです。いつ も声をかけてもらっていて、新規就農でも大きな苦労 はあまりありませんでした。また、きゅうりに関しては 若い生産者の方も多いので、若手の方とコミュニケ・ ションをとりながら作業できる点も良かったです。

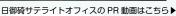
今後新規就農を考えられている方は、何の作物を 栽培すると良いのか、資金はどのくらい必要かなど 事前の情報収集をしっかりしていただくと安心して 就農できると思います。

用いただいています。今年度は、3階の残り2室A~C)への入居企業は既に決定し、4月から利 の方も使用できるスペースとなっています。 通信環境となっています。 碕小学校を「日御碕サテライトオフィス」として 改修し、企業に貸し出す「サテライトオフィス」と、 スペースを広々とした開放的なオフィスルームに 整備し、3月30日に開所式を行いました。 (D・E) のオフィスを整備します。 緑による高速インターネットを整備し、 ラモートワークや企業・団体の研修会など、 また多目的ルームは、 校舎の外観は大きく変わりませんが、 平成27年に閉校した出雲市大社町にある旧日御 令和3年度に改修したサテライトオフィス (3字 -キングや各種イベント等で使用できる「多 ーム」に整備しました。この建物は、 出雲市産業政策課にご連絡くだ 平日9時から17時まで、 充実した 使用 市民 光回 3 階

率の上がるオフィス環境をご提供しますので、ぜ 窓から海を臨む静かな場所で、快適かつ業務効

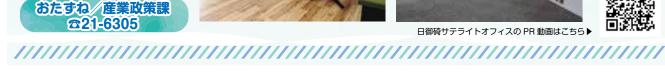
▼多目的ルーム B

▼オフィス





〜出雲市日御碕サテライトオフィス〜



▲日御碕サテライトオフィス開所式の様子

多目的ルームの使用料

多目的

多目的

区

分

1時間当たり 200円

1日当たりの上限 500円

使用料

当たり 810円

1時間 当たり 1.010円



項

個人使用

占用使用

令和3年度 出雲ブランド商品を認定

市では、出雲のブランド力を活用し、全国へ向けた販路拡大 を図り、「出雲」の認知度やイメージを高めることが期待できる 商品を出雲ブランド商品として認定しています。

令和3年度は新たに1商品を認定しました。



新規認定商品

人工心肺製品

株式会社ジェイ・エム・エス 出雲工場 所在地:下古志町 127-1

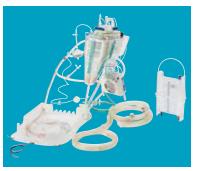
【製品概要】

人工心肺製品は心臓手術において、心臓および肺の代行機能として使用 される医療機器です。

同製品の製造企業数は国内4社で、国内シェア率は21%です。現在関連 する特許件数は出願中を含め60件あり、また、出雲工場では各医療機関に 合わせてカスタムオーダーにて製造し、製品を供給しています。

【認定理由】

国内シェアが高く、特許も多く取得しており、高水準の生産技術を有し た製品です。品質管理体制も整っており、商品の安全性も確保されています。 また、医療機関のニーズに合わせて、カスタムオーダーで製品を供給す る体制は、同業他社よりも秀でており、優位性が認められると評価しました。



詳しくはホームページをご覧ください。

(出雲ブランド) 検索



おたずね/商工振興課 6541